

## 第73回青森県農政審議会会議録

日時：令和5年12月20日（水）13時30分～15時

場所：ホテル青森 4階「錦鶏の間」

### 1 会議成立報告

（相馬課長代理）

皆様、本日はお忙しいところ、またお足元が悪い中、青森県農政審議会に御出席いただきありがとうございます。

私は本日司会を務めます、農林水産政策課の課長代理 相馬と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りした資料、まず最初に次第が1枚あります。

次に出席者名簿、席図、資料の1、2、3と、綴りのものがあります。

皆様にお詫びを申し上げたいのですが、資料3につきましては事前にお送りさせていただいておりますけれども、5ページのところをスマート農業の販売台数につきまして、令和5年度の実績を追加いたしております。

6ページの新規就農者の数ですが平均値ではなく、時系列に並べたグラフに変更してございます。あと、40ページにつきましてスケジュールと、41ページのイベントの内容を追加してございます。また一部文書の文言を多少修正させていただいておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

その他参考資料といたしまして、リンゴのチーズケーキの御紹介、「あおもりの農林水産業」の冊子をお配りしてございます。

なお、後ほど参考資料のチーズケーキを皆様の方に御用意したいと考えております。

詳しい商品の説明については配付資料にありますとおりですが、県ではコロナ禍により冷凍食品の需要が拡大しているということを踏まえまして、県産食材を活用した冷凍食品産業の振興を図るため、令和3年度から専門家のアドバイスをいただきながら事業者の商品開発を支援してまいりました。

この商品も、この取組の一環として生まれたものですので、会議の途中でお出ししますが、遠慮なく、試食いただければと思います。

資料につきまして不足等ございましたら事務局の方に言っていただければ、いつでも新しいものと交換しますので、会議途中でも気づきましたらお知らせいただければと思います。

なお、本日の会議時間は90分ほどを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは御案内の時間となりましたので、ただいまから第73回青森県農政審議会を開催いたします。

まず、本日の審議会における委員の出席状況についてお知らせいたします。

本日は委員総数19名のうち15名の出席をいただいております。本審議会は青森県附属機関に関する条例により過半数の出席で成立とされておりますので、本会議が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは開会に当たりまして、宮下知事から御挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶

(宮下知事)

皆さん、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

改めまして青森県知事の宮下宗一郎です。知事に就任してですね、本当に青森県の農林水産品をPRする機会が増えました。中でもやはりりんご、米はですね、主力の農産品として国内外でPRをさせていただいています。

私は本当に自分で食べてみて自信を持ってですね、薦められるそういう食材が本当に青森県は多いなというふうに感じていて、そのことを誇りに思いますし、青森県とは本当に農林水産県だなということを改めて感じております。したがって今度の農政審議会の方もですね、皆様から忌憚のない御意見をお伺いしつつですね、来年度以降の青森県農政にしっかりと反映していきたいというふうに思っておりますので、是非、皆さん今日はよろしくお願い申し上げます。

若者が憧れる、そういう農業、これを目指していきたいと思います。そのために、やはり青森県産品の国内外でのブランド化、これをしっかりと進めていきたい。そして、やはり若い人たちが定着して戻ってくるためには、やっぱり所得、これがすごく大事だと思うんですね。所得を向上させるためのスマート農業とか、是非、私は本格的に青森新時代に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、皆さんよろしくお願いたします。

今日は私から、次期基本計画についての概要の説明もさせていただきますし、審議の内容といたしましては、その基本計画に基づく農林水産分野のアクションプランとなっておりますので、皆様のこれまでの経験や知見を十分に反映いただいて御意見を賜ればと思っておりますのでよろしくお願いたします。

私自身も、今日の会議を楽しみにしてまいりましたので、皆さんと一緒に新しい青森の農業を切り開く、そのつもりで頑張っております。どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

## 3 出席者紹介

(相馬代理)

ありがとうございました。

今回は委員の改選がありましたので、委員の皆様を御紹介させていただきます。

なお、皆様の任期は11月22日から2年間となりますので、どうぞよろしくお願いたします。

出席者名簿の順に紹介させていただきますので恐れ入りますが、御紹介の際にはその場で御起立くださるようお願いいたします。

初めに青森県町村会 小又委員です。

青森県農業協同組合中央会 雪田委員です。

青森県農業会議 福士委員です。

青森県土地改良事業団体連合会 油川委員です。

青森県りんご協会 内山委員です。

弘前大学農学生命科学部 泉谷委員です。

青森県農業経営士会 山内委員です。

青森県VIC・ウーマンの会 瀬戸委員です。

青森県青年農業士会 甲田委員です。  
青森県生活協同組合連合会 嶋田委員です。  
フリーアナウンサー 上明戸委員です。  
株式会社また旅くらぶ 高木委員です。  
農家民宿・カフェ音水小屋 佐藤委員です。  
ひまわり工房 館田委員です。  
青森県農業法人協会 竹ヶ原委員です。

以上、委員の皆様よろしくお願ひいたします。

なお、青森県畜産協会 小山田委員、青森中央短期大学 森山委員、青森県栄養士会 齊藤委員、株式会社よしだや 吉田委員は欠席されております。

次に県側の出席者を紹介いたします。

宮下知事です。

赤平農林水産部長です。

以下企画政策部、農林水産部、観光国際戦略局の執行部と地域農林水産部長が出席しております。

#### 4 会長選任

(相馬課長代理)

次に本審議会の会長を選任いたします。会長は県条例第4条第1項で、委員の互選により選出するとなっておりますので皆様から御意見を頂戴したいと思います。

御意見ございませんでしょうか？

(山内委員)

はい。

(相馬代理)

山内委員。

(山内委員)

私の方から御推薦申し上げます。弘前大学の泉谷眞実さんを推薦いたします。

(相馬代理)

ただいま泉谷委員を推薦という御発言がありましたが、他にございませんでしょうか。

ないようですので、会長は弘前大学農業生命科学部教授 泉谷委員にお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。(異議なしの声)

それでは泉谷委員には会長席に移動をお願いいたします。

それでは、ただいま選任されました泉谷会長から御挨拶をお願いいたします。

(泉谷会長)

弘前大学の泉谷でございます。せんえつながら会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。本日のアクションプランの検討でございますけれども、今日の資料にもございますけれども、農業を取り巻く環境が大きく変化するというよりは変化がどんどん速くなっているような気がしております。

そういった中で、アクションプランの検討ですので委員の皆様には積極的な発言をお願いできればと思っております。

本日はよろしくお願いいたします。

(相馬代理)

ありがとうございました。

議事の進行につきましては条例により、会長が議長として行うことになっておりますので、泉谷会長よろしくお願いいたします。

## 5 報告事項 青森県基本計画「青森新時代」への架け橋の概要について

(泉谷会長)

それでは議事に移らせていただきます。座ったままで失礼いたします。まず始めに今回の審議会の進め方について御説明させていただきます。

まず、案件の一つ目としまして、報告事項について宮下知事から説明させていただきます。

続いて審議事項のテーマであります青森県基本計画に基づく農林水産分野のアクションプランの概要案について事務局から説明させていただき、委員の皆様から御意見を頂戴するという手順で進めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

説明はお手元の資料をスクリーンに映しますので、見やすい方で御覧いただければと思います。

それでは早速、報告事項としまして、青森県基本計画「青森新時代」への架け橋の概要について御説明をお願いいたします。

(宮下知事)

はい。それでは私から発表させていただきたいと思います。

青森県基本計画「青森新時代」への架け橋ということで策定をさせていただきました。この中身について少し触れていきたいと思っております。

早速ですがちょっとページを飛んで5ページからスタートしたいと思います。

これから青森県どうなっていくのかということですが、今、大体2020年から2025年の間ぐらいで人口が今118万人ぐらい、ということになっております。これからですね、2040年までぐんぐん人口は減っていきます。

100万人を切るのが2035年、2040年には100万人を大きく下回ると。これですね、これだけは当たるんですね。確実に多分こうなると思っています。

というのは、これから例えば、合計特殊出生率を2にするプログラムを始めたとしても、それが実を結ぶのにはおそらく、10年単位で時間がかかると。一方で仮に2になったとしても、それはあくまでも、人口維持する水準であって人口が増える水準ではないわけですね。

この先、高齢者の数がどんどん増えてって亡くなる人の数がどんどん増えていくので、自然減由来の人口減が進んでいきますから、この予測はまず99%というかほぼ100%に近い形で当たるんだと思います。

ですから、これは私たちの本当に確かな未来として覚悟を決めていかなければいけない。そういう姿なんだというふうに私自身は考えています。ただ、こうした人口が減るっていうことは必ずしも全て悪いことではないと、将来への明るい兆しということで書いてますけれども、暮らしやすさ、定住志向の高さ、新しい生活様式の定着、若者の本県に対するイメージの向上、デジタル化の重要性の高まり、グローバル化の進展とチャンスの拡大、エネルギー需給の高まりに対する本県の貢献、平均寿命、健康寿命の延伸と高齢者の活躍、世界に誇れる豊かな自然や文化、こういうポテンシャルは本県はあると。

ただ一方で立ち向かうべき課題として、低水準にある所得の状況、あるいは長期的な人口減少そのものですね、超高齢社会、孤独孤立、2040年には高齢化率もピークを迎えることになります。

若い世代の減少とお仕事や働き方の多様化、少子化の進行、世界情勢の混迷と、原材料価格・原油価格・物価高騰、次なる感染症、これ、あるかどうか分かりませんがそういうことも懸念としてあると。

気候変動や自然災害、これは農業にも直結するような大きな課題があります。こういうような状況にまずあると、人口が減るってですね、なかなかちょっとイメージできないんですが、この18万人ぐらい減るってことはもう八戸市がなくなるぐらいのインパクトのあるそういう数字だということで、東京に行くと、ほとんど人であふれてて、人口減少ってあのエリアで感じることはないだろうなと思うんですけど、青森県はもう至る所で本当にそれを昨今感じていますし、これが本当の意味で高齢化と結び付いてですね、非常に難しい状況になってくるということはまず私たち念頭に入れなければいけないというふうに思ってます。

3ページに戻ります。

そこでなんですが、私たちがやらなきゃいけないことはこれまでの前例とかこれまでの慣例とか、あるいは横並び意識、やっぱり大きくそこから大きく脱却して、大変革、Xという言葉を使わせていただいています。最近流行りのDXに真似てみたんですが、青森トランスフォーメーション、青森大変革。これを達成しなければいけないなという思いで私はこの計画策定に臨んでいますし、これからの行政経営はそういう方針でいきたいというふうに思っています。

続いて6ページを出していただきたいんですが、そこで、2040年の目指すべき姿として、やはり人口減少の大きな原因ってというのは、若い世代の県外流出とこれに伴う少子化自然減というのが多分一番大きいだろうと。人口減少に伴う課題を乗り越えて美しい自然文化を背景とした豊かな暮らし、本県の有する価値、これはまさに農業のことも含めて、次の世代につないでいくためには、1人でも多くの若者が青森で人生を送ることに多様な可能性を見いだして、ここで暮らしたいと思える魅力ある青森県にしていくことが最も重要であるというふうに考えています。

これは、全部農業と置き換えても、いいかもしれません。

そこでなんですが、目指す姿として、若者が未来を自由に描き実現できる社会、これを青森県としては目指していきたい。若者が未来を自由に描き、実現できる社会を目指していきたいというふうに考えています。

行政が作る計画ってというのは、意外とこういうふうに言わないんですね。全世代がとか、みんながとかっていうふうに言うんですが、もうあえて青森県はですね、若者、これに着目をして、若

者が未来を自由に描き実現できる社会を目指していきたい。考えてみますと、高齢者の世帯を支えるのも若い世代ですし、次の世代につないでいくのも若い世代だと。

高齢化が進む青森県において、最も大切にしなければいけないのは、若者のやはり感性であり、若者の行動であり、若者のありようであり、こういうことを大切にしたいという思いから、目指す姿を若者が未来を自由に描き実現できる社会というふうにさせていただきました。

4ページにちょっと戻っていただきたいんですが、こうした中で、概念図ですけれども、基本理念としてA X、青森大変革を置き、その目指す姿として、若者が未来を自由に描き、実現できる社会、これを挑戦、対話、D Xということで支えていきたいと。挑戦はそのままですね。何事にも前例にとらわれず、慣例にとらわれず、横並びにとらわれず、新しいことをやってみると。青森を変えたい、青森を良くしたいという強い思いを持って、本県が有する多彩な地域資源を生かしながら挑戦を続け、新たな未来を切り開いていく人たちに私たちがなる、そしてそういう人たちが私たちが応援するというのをやりたい。そして対話は、今日も対話の一環かもしれませんが、県民の皆様との対話を踏まえて、県政の課題をしっかりと把握して、進むべき方向性を定め、取組を進めていきます。

知事になってからもう20数回、対話集会を重ねています。今日、実はここに来る前も中学生とやってきました。最近、中学生も全く侮れませんので非常に厳しい意見や、一番最後に何かあるかって言ったら、弘前に屋内テニスコートを造ってくれとかですね、なんか先生も想定しなかったような、いろんな話が出てきて大変面白かったなっていうふうに思うんですが、本当、あらゆる県民の皆様と対話を重ねていると、非常に自分自身も、県政のあるべき方向性をしっかりと把握できるなというふうに感じています。

聞く県政、そして対話する県政に大きく青森県はシフトしていきたいと思います。それから最後、D Xですが、これはもうデジタル化の大きな波は、全世界を追っています。

日本がなかなか遅れている分野、そして青森県も一歩遅れてるかなっていう分野ではありますが、これを進めると、逆に青森県が先頭を走れるチャンスも、まだ日本の中ではありうるかなとも思っていますので、青森県の価値魅力を強力に発信するためにも、このD Xという分野を、あらゆる産業、あらゆる場面で実行していきたいと、そういう思いでおります。

そのためにということですが、7ページを御覧ください。目指す姿の実現に向けて、7つの分野、重点的にこれから取り組んでいきたいと思っています。仕事の分野では、所得の向上と経済成長、健康の分野では医療環境の向上と共生社会の実現、子供の分野では子供の健やかな成長、子育て支援や教育もこの分野に含んでおります。

環境、自然環境の調和とその活用、根本では再生可能エネルギーですとか、核燃料サイクル事業ですとかそういったところも含めながら環境ということで捉えています。

交流、これ本当大事ですね。青森県の持つポテンシャルは観光や交流でこそ生かされるというふうに思っています。人口が仮に減ったとしても、滞在人口とかですね、交流人口が増えれば経済活動は維持できるということもありますので、交流というものはこれから本当に青森県の経済社会のために大切にしていきたいと思っています。地域社会、市町村との連携、これを深めながら、住民と県民というのはこれは一緒ですから、私たちから見るとそういったところを政策としても表現していきたいと思います。

最後、社会資本ですが、道路を始め、社会資本の整備も、他県に比べると遅れている部分があります。こうした分野についても、国土強靱化の文脈の中でしっかりと進めていきたいというふうに考えています。ここにはもちろん農村整備も含まれております。

12ページ御覧ください。

今まで、行政経営の中ではPDCAサイクルということで、政策、施策体系に基づく取組の成果、課題について毎年度検証し、その結果を次の効果的な企画立案につなげるためのマネジメントサイクルということでやってきました。

長期計画を始め、あらゆる行政計画というのはこれを前提にやってきたということだと思っすね。それは確かにその通りで予算を毎年組んで予算に基づいて事業をやって、その事業をやったことを評価して、次年度につなげるということは今まで当たり前のように行政がやってきたと思うんですが、そのサイクルはそのサイクルで、基本は流していきましょと。ただ一方で、このチェックの一番下のところにすね、OODAループっていうことを書いてます。

これは何を意味してるかっていうと、観察する、Observe、方向付ける、Orient、Decide、決断する、それからAct、実行するってこういうサイクルなんですけど、どうしても、やっぱり行政っていうのは間違いを認めないです。自分も認めないですけど、みんなも認めない。私も認めるときもあるし、みんな認めるときがあっても、これは無謬性とかっていう話あるんですけどね。そうじゃなくてやっぱり1回決めたことでもやりながら、何て言うんですかね、間違えてたり、あるいはちょっと方向性変えた方がいいことは途中であってもすね。変えていくとすね、決断して変えていくと、より良い方向性にしていくためには、PDCAに加えてこうした状況の変化を見ながら、あの政策を柔軟に変化させていくっていう手法も、私は今の時代大事だと。先ほど先生の方からありましたけど、時代の流れがすね、すごく速くなって、農業だけではなくて、あらゆる分野がすね、1年間の間に大きく動くことがあります。

ですから、そういう部分を政策として県民の皆様のために寄り添って県民の皆様の目線でやっていくためには、こうした政策サイクルも必要なんだろうということで新たな政策サイクルとしてこのように書かせていただいております。

最後になりますが、この計画の推進のためには、やはり情報発信っていうのがすごく、まずは大事だと思います。青森県はたくさんいろんなことをやっていて、たくさん良いことをやってるんですが、なかなか県民の皆様が届いていないと。

伝えているつもりなんですけど、伝わってないと。本当は更に伝えたら伝わって、動いてもらっすんじゃなくて、自ら県民の皆さんが動くっていうところまでいかなきゃいけないんですが、なかなかそこまでのルートが出来上がってる事業が少ないなって私自身は感じます。

ですから、情報発信を大事にして、県民の皆様と一体感を持って県政を進められるような、そういう状況をまず作りたいというふうに思います。そして、あらゆる主体の参画、連携強化と協働の推進っていうふうになってますが、もう県政を推進する主役はやはり青森県民であり青森県の中にいる事業者、団体だというふうに思っています。

私はいつも要望を受ける立場ではあるんですが、要望を受けるときにもすね、いやいや、そちらでも何かやってくださいとかすね、こういうことできませんかって言うようにしてます。

ですから本当の意味で連携協働して青森県が一体感を持って動かせるようなそういう仕組み、仕掛けづくりをあらゆる団体との協定やあらゆる団体との連携で作っていきたいなってそういう思いを持っています。

3つ目のSDGsの理念を踏まえた各種施策の展開ということではありますが、私たちの政策はもう本当に世界に今開かれています。そして素晴らしい政策をすると世界から評価される、そういう仕組みやそういうふうな世の中になっています。

ですから世界の国連のゴールも見据えた形での政策展開をこれからしていきたいというふうに思っています。

一番この最後、行財政改革の推進ということがありますが、これからは今、組織の見直しも行っていますが、組織が硬直化して、考え方が硬直化して、事業が硬直化することのないように、時代の大きな流れ、早い流れにスピード感を持って対応できるような組織を作っていきたいというふうに思いますし、その組織で働くメンバーも生きがいを持って、県民の皆様のために働けるようにしていきたいというふうに思っています。ただ本当にいろんなことをこうやって発散していくとですね、お金がどうしてもかかると。お金がかかるという部分については、財政のコントロールもしながら次の世代が、私たちがいっぱいお金を使って貧乏にならないようにしながら、取り組んでいくということも大切だということで、最後行財政改革についてということで書かせていただいております。

いずれにいたしましても、今回新しく知事が誕生し、そして新しく青森県基本計画ができる。

青森新時代への架け橋、寄り添い未来へつなぐということで出来上がりますので、この基本計画を基に新たな農政も展開していきたいというふうに思っておりますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。私の発表は以上とさせていただきます。

## 6 審議事項

### 次期青森県基本計画に基づく農林水産分野のアクションプランの概要（案）について

（泉谷会長）

はい。ありがとうございました。

青森県の基本計画の考え方の全体像について、まず御説明いただきました。

次にですね、審議事項になりますけれども、この中の、農業分野のアクションプランの案について御説明いただきまして、その後委員の皆様から御意見を頂戴したいというふうに思っております。

試食しながらですね、お聞きいただいて結構です、ということでございます。それでは、事務局から説明をお願いしたいと思います。

（栗林課長）

はい。農林水産政策課栗林です。

座って説明させていただきます。

私からは、資料3の、青森県基本計画、青森新時代への架け橋に基づく農林水産分野のアクションプランの概要案について説明します。

まず資料3を見てもらう前に、資料2の方を御覧ください。

先ほど宮下知事から、基本計画の概要について御説明いただきましたが、この資料2がその全文になります。

その中の24ページをお開きください。

中ほどに施策と主な取組というところがございますが、括弧1、政策Iということで、豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現、①施策1ということで、所得向上につながる販売戦略の展開。25ページを開いていただくと、同じように施策2、施策3という形で、農林水産分野の関連施策が書かれてあります。

そのそれぞれの施策の下に、主な取組として様々な取組が掲げられております。

このようにですね、基本計画には、既に農林水産分野に関する内容を総合的に網羅してございます。

このため、今回は、具体的な取組内容を政策パッケージとして取りまとめ、それをアクションプランとすることといたしました。

本日、委員の皆様にはこの政策パッケージの方を御審議いただきたいと考えております。

それでは、資料3の方を御覧ください。

1ページをお開きください。

政策パッケージの基本的な考え方でございますが、先ほど御説明しましたように、この政策パッケージを青森県基本計画、青森新時代への架け橋を推進する農林水産分野のアクションプランといたします。

政策パッケージでは、品目、分野、こちらに着目して、特に重点的に取り組む内容をプロジェクトとして整理します。

また、生産者が所得向上に取り組む内容をイメージできるよう、品目別所得向上プログラムをお示しいたします。

これらのプロジェクトやプログラムを中心として、継続的な取組も盛り込んでいきます。

なお、プロジェクトにつきましては、時代の流れに合わせまして、随時見直しをしていきます。

2の実施期間でございますが、県の基本計画と同様に、令和6年度から令和10年度までの5年間といたします。

3の政策パッケージの名称でございますが、こちらの方はただいま検討中でございます。令和6年1月23日に開催します青森県農林水産業推進大会2024で発表したいと考えております。

2ページ目を御覧ください。

政策パッケージの構成でございます。

こちらはまず序章といたしまして、知事からのメッセージ等を記載する予定でございます。第1章から第4章で構成されておまして、本日の資料では、第1章から第3章までの概要を記載しております。

第1章は、現状と課題、基本計画を実現していく上での農林水産業の果たす役割、第2章はパッケージの展開方向、第3章は、施策ごとのプロジェクトとなっております。

3ページをお開きください。

3ページから15ページまでは、これまでの取組の成果と課題、本県農林水産業を取り巻く情勢などを記載しておりますが、今日は説明を省略させていただきます。

16ページをお開きください。

政策パッケージの展開方向ですが、農林水産業が持続的に発展する社会の実現に向けて、

販売力強化、生産性向上、人財育成、農山漁村振興、この4つの柱をに整理しております。

また中段の右側にありますように、政策パッケージには特徴が3つありますので、御説明していきます。

17ページをお開きください。

1つ目の特徴は、先ほど申し上げましたように、品目分野に着目した施策体系としているということでございます。

こちらは、生産者や関係団体の皆さんにとって、関係部分がすぐ分かるように、例えばこの中で②の生産性向上では、農業とありますがその右側に、水田農業、野菜、花卉、果樹など、品目ごとに取組を整理しております。

18ページをお開きください。

2つ目の特徴ですが、数値目標を設定したプロジェクトでございます。

このページに書かれていますのが、例でございますが、世界に羽ばたく持続可能な米作りプロジェクトという米プロジェクトの例を示しております。

まず目標としまして、輸出用米の作付面積を令和10年度に1,000ヘクタールまで増加させる目標ということで、数値目標を掲げます。

その下に挑戦する内容といたしまして、超プレミアム米の生産販売、超低コスト米の品種開発や栽培実証など具体的な取組を掲げます。

その下でございますが、対話を重視しまして、関係者との意見交換を行って、プロジェクト活動に反映させながら、その下ですが役割分担を明確にいたします。

さらに一番下でございますが、目標達成後の変革後の姿も明確にすることで、関係者が同じ方向に向かって進むことにしております。

このようなプロジェクトを、後ほどご紹介しますが、42プロジェクト、整理してございます。

19ページを御覧ください。

所得向上プログラムのイメージでございますが、生産者、特に若い方、新規就農者の取組が多い品目について、所得向上に向けて取り組むべき内容を、所得向上プログラムとしてお示しします。

具体例を20ページにお示ししております。

20ページを御覧ください。

こちらでは、ミニトマトの検討例を記載してございます。

左側の現状にありますけれども、中ほどに経常収支10アールだとありますが、この中で、現状ですと所得は123万円で、まだまだ不十分な状況でございます。

これを真ん中のプログラムを実行することによって、一番右側の導入効果の欄にありますように20アールの経営まで持っていきますと、所得は509万円まで増加するというようなですね、プログラムを、このミニトマトだけではなくて、りんごや野菜、肉用牛で、今年度はまずお示ししたいと考えております。来年度以降も追加していく予定でございます。

以上のように関係機関が連携して取り組むプロジェクトと、生産者が実践するこの所得向上プログラムなどで政策パッケージを構成することになります。

21ページを御覧ください。

3つ目の特徴でございますけれども、対話を重視した施策形成でございます。

推進体制の左側ですが、知事を本部長とする本部を設けまして、その下に分野ごとに部会を設置いたします。部会では生産者や関係団体の皆さんと連携して進めます。

具体的には、右側にありますが意見交換の場を設定して、プロジェクトの進行状況を共有し、協力して進めてまいります。

こうした中から新たな事業が立案されていくものと考えております。

22ページをお開きください。

22ページから39ページまでが、先ほど申し上げましたとおり、42のプロジェクトのタイトルと概要を記載しております。

例えば、一番左上のプロジェクトでございますが、青地に白字で記載されている「寄り添うのは消費者ニーズ。新商品開発」、これがプロジェクト名になります。

プロジェクトの詳細の説明は、本日は省略させていただきますので、後ほど御覧いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

ありがとうございました。

(泉谷会長)

ただいま県の基本計画に基づく農林水産分野のアクションプランの概要案について御説明をいただきました。

これまでの実績や取り巻く環境の変化を十分に検討し、検証した上で次の取組につなげていくことが大切だと考えられます。

この場でそれぞれの立場から提言をいただいて、アクションプランの内容に反映させていきたいということでございます。今回のアクションプランはですね、4つの施策がございまして、その中に、それぞれ具体的なプロジェクトというのが入っております。

このパッケージの項目ですとか、それから各パッケージの中の具体的なプロジェクトの内容とかですね、そこの部分に付け加えるべきものとか、御意見があると思いますので、これからですね、55分ほどの時間がございます。3時までがこの会議の時間になっておりますので、委員の皆様から積極的に御発言をいただければというふうに思っております。

いかがでしょうか。どなたかから、口火を切っていただいて、何か御意見を頂戴できればと思っておりますけれども、どなたかいらっしゃいませんか？  
お願いします。

(甲田委員)

十和田市から来ました甲田といいます。よろしく願いいたします。

私の方からではですね、本県が力を入れております農福連携について、ちょっとお話しさせていただきたいなと思ってました。

チャレンジ農福という名目で3年、私も農福に手を挙げてやってみました。障害者の方、福祉事業者の方とタイアップしてですね、一緒にお仕事をすると、今日は七戸の町長さんもいらっしゃいますけれども、七戸養護学校の生徒さんとも、タイアップさせてもらって実習受入れを3年間やらせてもらってまして、本当にこの障がい者の若い子たちにも、すごく気付かされる点がたくさんありました。

私個人的に、先ほどから出ている若者というワードに、自分も若者なんじゃないかなと思っておりますが、もう37になってしまっただけ厄介な年頃の中2の女子もおります。4人の子の父でございます

(宮下知事)

まだ若者です。

(甲田委員)

ありがとうございます。

そういうのも含めましてですね、ある人に言われました。甲田さん、農業何でやってるの。生業でとか、長男でとか、いろんな背景の中で後を継いでっていうのがあったんですけど、やっぱり自分に置き換えたときにこの仕事が好きなんだっていうのを明確になりましたっていうのが、七戸養護学校の生徒さんとの話の中で今年の2月ですね。各県民局、あとは養護学校さんを通じてリモートで会議がありまして、七戸の養護学校の生徒さんを主体でいろいろ話をしたんですけども、OBの生徒さんがおられて、地元の畜産関係に勤めた生徒さんで、質問しました。なんでこの業界なのって聞いたら、農業がかっこいいというワードが返ってきたのに、まさしく私がなんて農業やってるのっていうワードに置き換えたときに、かっこいいんだっていうのをすごく感じさせられました。

障がい者の方、あるいは若い世代、若者に教えられたエピソードでした。

そういったことも踏まえまして私は3年間、養護学校さんの生徒も受け入れしてますけれども、本当に気付かされることが多くてですね、昨年度、個人的に農業法人化、株式会社甲田ファームを設立しまして、いよいよ今度は新しい社員として障がい者を迎えていきたいなという矢先に立っております。

そういったところでは、本県で、まだまだ農福の課題っていうのはいっぱい見えております。そこを皆さんとも協力しながら、若い世代あるいは障害者、そういった部分で農業がやれる環境づくりというところを、今一度お話できればなと思って、今日は来ました。

また、あと1点だけだったんですけども、十和田市では露地野菜メインで栽培してるんですが、契約栽培でキャベツを作っております。

今年の夏、暑くて暑くてですね、テレビにもなったり新聞にもなっております。

朝4時に私、夏場起きるんですけども、朝5時に畑に出社します。長靴が暑くてですね、足が溶けるんじゃないかなと。地球温暖化っていうワードは地球沸騰化っていうワードに変わり始めております。

そういった中で、この農業を通じて次の世代にどういった形でバトンを渡す、あるいは一緒に農業をやっていく、農業の魅力を伝えていくっていうのが、これから本当に課題になってきているなっていうのもすごく個人的には感じていました。

それで契約栽培の話にちょっと戻しますが、カット野菜、本県は本当に農林水産県だと知事も言っておりましたが、たくさんの品目の野菜があります。そういったのをもっともっと本県で加工あるいは1次加工、そういった場所があってもいいのかなと思います。

昨日、東奥日報さんには冷凍とろろで、マルコーフーズさんの記事も私、目にしておりましたけれども、そういった業者がもっともっと増えてもいいのではないかな。あるいはそういったところに、荷姿をコンパクトにして2024年問題の輸送の部分に対しての課題っていうところに取り組んでいくのも一つなんじゃないかなと思って、今、意見させてもらってます。以上です。

(泉谷会長)

はい、ありがとうございました。農福の関係ですと農山漁村振興の部分とですね、それから販売力強化の部分になるかと思えますけれども、契約農業の話とですね、それから、気候変動の問題ですね。そういったところの関連について御指摘をいただけたと思います。

ありがとうございます。

続きまして、どなたか御発言いただけませんか？はい。

はい、お願いします。

(小又委員)

世界に羽ばたく持続可能な米づくりということなんですけれども、輸出作付け、いわゆる新市場開拓米ということで、実は、七戸町は約1,000俵余り、現在、シンガポールに輸出しております。ところがある業者を介しての販売なんですけれども、1俵当たりのいわゆる買取りの単価というのは非常に安いんですね。7,000円と。とても合うわけじゃないんですよ。

そこで、国なり県なりですね、補助金だとかあるいはまた独自のですね、町の補助というか転作協議会の補助を付けて、一俵当たり1万3,000円ぐらいにはなると思うんですけども。これが継続してこういう補助をずっと続けばいいんですが、つかないとなると、全くもう合わないということになります。

そこで、その下にある超プレミアム米の生産販売、あるいは、また輸出を見据えた超低コスト米、こういったものを早く作ってもらえれば、これに越したことはないんです。

いわゆる低コストでも例えば飼料用米みたいに、食味が全く駄目というのはこれも売れるわけがない。ですから、低コストで、なおかつ食味が良いやつというのを一刻も早く要望をしたいと思っております。

独自にですね、いろいろ町自体も助成はしておりますけれども、いかんせん今のところ助成頼みの輸出入ということになりますから。これがね、いわゆる県は大した助成はないんですよ。

国はかなりあります。これがね、大いに期待をしているんですけども、今までの例からいっていずれなくなるだろうというふうに思ってたんで、これがなくてもですね十分に輸出できるような、いや、食味は今のまっしぐらで評価は非常にいいですよ。

ですから、この間、この前シンガポールから販売の業者さんがおいでになりまして、刈取りの風景なり、そういったものを見てね、これからも継続して頼むよというようなことを言われました。そこでそういったものを一刻も早くです。これかなり難しいと思いますよ。

コストに合うような安いコストで、そして良食味というのは、やらないことには、補助金頼みということになりますので。

それからもう一つがですね、若者が魅力を感じるというか、憧れる農業、いわゆるスマート農業、いいですね。けれどもですね、今のところ、これも普通の農業機械から1割から2割ぐらいアップすると、価格がですね。そういったものを独自に補助金なしで購入すると、これもまた全然合わないということになります。

メーカーさんから聞きますと、いわゆる余分な装備が付きすぎていると。

ですから超シンプルで、必要なそういうスマート農業部分、それはやっぱりちゃんと装備していただくと、ハンドルなんか乗用車のハンドルみたいで、キーもそうです。

そういったものは本当に必要ないし、必要なものは、いわゆるそのスマート農業に必要な、そういう機器の取り付けと、そうするとね、これはかなり価格が下がると思います。

そうするとそういうものを使った農業というのは、これは、実現可能であろうと思いますので、こういう機会にやっぱりメーカーさんにも呼び掛けて、そういうごくシンプルなね、余分な装備はいらぬよと。ただし、今でいうそのスマート農業に必要な装備は付けてもらう。そうすれば今の労働力が不足という事態は、一様に対応できるというふうに思います。

これはもう県を挙げてやると、呼び掛けるということになってくれば、かなり大きい力となって、メーカーも動かすことができると思います。その辺りをお願いしたい。

(泉谷会長)

はい、ありがとうございます。輸出との関係で販売力の強化の部分と、そこから生産性の向上の部分が必要であるというお話だったかと思えます。

続きましてどなたか御発言いただけますでしょうか、はい、お願いします。

(山内委員)

青森県農業経営士会の山内でございます。つがる市出身でございます。青森県一の大穀倉地帯・単収を誇るつがる市でございますが、町長さんと私も同じところを喋ろうかなと思ったんで、ちょっと先越されました。超プレミアム米と超低コスト米超多収ということになりますよね、多収米を早く作ってくれていう、それは全く小又町長さんと同じでございます。ただですね、輸出米3倍の輸出面積を、目指そうというふうになって、町長さんは7,000円超でちょっと、安すぎますね。うちは9,000円ぐらいは取ってまして、税別というふうになりますんで、約1万円近くになります。やっぱり業者さん、商社さんに御相談して、これ全農さんにもアピールしていただきたいというふうに思いますけれども、若干高くなりつつあります。ただですね、それもこれも、減反ありきという、生産調整ありきの話でございます。我が地域、特に青森県というのは、飼料米が導入された今から約10年ほど前に、農業経営が安定の域に達しております。

なぜかという、やはり特別な技術が必要でなく、飼料米という米を生産するわけですので、今は非専用品種で、作っていますけども、八戸の方にグリーンターミナルや倉庫がたくさんございまして、輸送コストも他県に比べると安く済んでおります。

我々は全農さんが取り組む以前から業者を模索して、今東京の業者さんと契約しているんですが、1kg当たりの単価、思うほど高いです。30円超えてまして、手取り一反歩当たりが10万円を超えている人、非常に多いです。そうなると計算が立ちます。どうしても、国の助成とか県の助成とか、市町村の助成というのが、必ずなければならぬのが農業政策でございまして。ヨーロッパでも、アメリカでも、助成があつての農業が、飼料用米でございまして、そこを勘違いなされないように。皆さんには、必ず100%を自力ではいけないということは、これは知っていただきたいというふうに思います。

助成ありきということ、これ、なくなれば経営破綻するかどうかちょっと分かりませんが、今の段階では破綻します。必ず破綻します。

そのところを少し頭の中に入れておいて、何を私言いたいかっていうと、飼料用米それから、大豆、それから小麦、あとは、今のデントコーンありますけども、適地適作で、どこで何を作るのか、これ勝手にございまして、無理に押しつけることなく、その土地、土地に合った農作物を県の指導の下にやっていただきたいというのが本音でございまして。うちのような低地地帯にとりましては合いません。

以前、やろうと思ってやったことはありますけども、米の乾燥ととりもろこしの乾燥がぶつかってしまいます。

どちらか一つを保管しておかなきゃならないので、保管場所も必要です。県の方をお願いしても、農協の方も駄目だというふうに言われますので、自分たちで解決していかなくちゃいけないと。そうすると、どうしても米の方を選んでしまいたいというふうになりますので、そういうところを適地適作ということを入れておいて、指導の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(泉谷会長)

はい、ありがとうございます。生産性向上と水田農業の関係でございました。

ここまで生産者の方の御発言が続きましたので、もしよろしければ、消費者サイドの方ですとか、それから女性農業者の関係ですとか、御発言をいただければと思うんですけれどもいかがでしょうか。どうぞ。

(佐藤委員)

ありがとうございます。

佐藤美穂子です。私は農山漁村振興に関してちょっと思うことがありお話をさせていただきたいと思ひました。

今日、五戸町から来たんですけど、私は大阪で生まれ育って、五戸町に移住して7年経ちます。いろんなことが今当たり前になってきて、最初の感動がだんだん薄れてきている中で、青森に住むのしんどいなっていうのを何回も思ったことがありました。地域活動のこともいっぱいあるし、こんな仕事あるんやなと思つて、田舎って大変なんやなつてことも気付かされておりました。でも

そんな中で、毎年やってくる修学旅行生の子たちとか、関東から子供の保育園のときの友達とかが毎年来るんですけど、その度にやっぱり青森いいんやっというのに気付かされてました。

なんか都会から来る子たちって本当に青森の良さをすごい感動してるんですね。農村の美しさとか、ただりんごが成ってるだけで感動してて、私も最初、りんご成ってるの見ただけでこんなに綺麗やんというのは初めて気付いたんですよ。それで、今回大坂から来た子、去年大阪から来た子たちとかは、北海道よりも楽しかったって言ってたりとか、親御さんも来たいっていうのは皆さん思ってくれてます。感動のことはいっぱい聞くんですけど、私だけでとどめておくのがすごいもったいないなと思っていて、どうしたら高校生同士で、この良さを交流とかその良さを伝えることができるのかなっていうのをずっとずっと考えていました。小学生の子たちもすごい感動してるんですけど、それも青森の小学生の子たちに伝えてあげたらいいなっていうのは思ってて、どうやったら、小学生同士が交流できるのかなとか、何か学校との連携を強化してもらえたらいいなっていうのはすごく思っています。

私自身は、青森は体験と学びの宝庫だと思ってます。これからも子供のときの楽しい体験と社会に出る前の楽しい体験っていうのももっともっと充実させて、だから青森ってこんなに面白いよねとか、もう守っていききたいものがこんなにもあるっていうのもっともっと伝えていききたいなっていうのを日々思っています。

ぜひとも今後も考えてもらえたらいいなと思います。よろしくお願いします。

(泉谷会長)

はい、ありがとうございます。

農山漁村振興の部分から人財育成も含めてですね、御発言いただけたらと思います。

その他これまでの御発言に対してでも御意見あれば、それを補足するような御意見でも結構ですし。

(宮下知事)

私も言っているんですか。

せっかく皆さんから御意見いただいたので、まず甲田さんから農福連携ということでお話いただいて、これも本当にですね、農福そのものがまだ広がっていないような形もありますので、そこからスタートして体制づくり、さらには輪の拡大というかそういうことにはですね、本格的に来年度以降、取り組んでいきたいなというふうに思いますので、是非御協力をお願いできればと思っています。

町長と、山内さんから輸出米っていう話を聞いて、私今、本当にそう思ってて、やっぱり稲作農政というかですね、というかまず、昨日、田中稔賞の授賞式があって田中稔博士の功績をちょっと私もよくよく見ると、昔、やっぱり青森県って寒くて米が成らなかった時代がずっと続いてて、品種改良で米作りができるようになったところから多分歴史がスタートしてて、今は収量でいくと、もう日本でも上位というか、ほぼ1位という状況になりつつある。だから様子がだいぶ変わってきているっていうのはそのとおりで、一方で日本の米政策そのものが、やはり私はですね、生産調整前提にしてるっていうこと自体はちょっと変えていかなきゃいけないんだろうなというふうに思うんです。

そのときに出口として輸出というものがあるっていうのはこれ間違いなくて、その輸出にふさわしい米をどうやってみんなで開発して広めていくかっていうことがとっても大事なんだというふうに私自身も考えていますということはお伝えします。

補助がその前提だっていうことはもちろんその通りで、それはなぜならば、やはりお米は主食でありますし、僕はある意味、国の安全保障の一環であるというふうに思っていますので、そういう意味で助成っていうものが前提になっている事業だっていうこともよく分かります。

ただ、もう一歩抜け出して、そういう事業でありながらも生産者がやっぱりやりがいを持ってですね、所得が上がっていくような稲作にしていかなければ、先がないというふうに思っていますので、そういった辺りを今回のこのプランの中ではアクションプランの中ではやっていきたいなというふうに感じています。

あと町長からスマート農業の機具の話もありました。そういった話もですね、しっかりと受け止めさせていただきたいなというふうに思います。

今佐藤さんからお話ありました、高校生同士でというか学生同士の交流なんですけどね。

先般ちょっと台湾に行ってきた、大安高級工業職業学校の修学旅行で、高校生を受け入れて、農泊させてるんですよ。県内で高校生の青森に行った感想のプレゼンを聞いてきたんですけど、なんと印象に残った食べ物がたこ焼きとか言ってて。いやいや、せっかく青森来たんだから何かりんごの煮物でも出してくれよと思ったんです。そういうのももちろん出てたと思うんですけどね。

でもやっぱり、あの高校生たちですね、青森の風景、それから青森の色っていうのに心に残ってるっていうお話をすごく聞きましてですね、これは大変素晴らしい事業だなと思っているので、実はあんまりですね、青森県内同士でやってないんじゃないかっていう気がしますので、私自身もそれこそ自分の経験を見ても小学校の頃、りんご畑見たことがあるかっていうとあんまりなかったような気がしますね。

そういう部分で本当の意味でですね、青森県の良さを子供たちが知っていくっていう教育活動というものは、すごく大事なことだと思っていますので、このアクションプランというよりはむしろ教育の方でですね、実現していきたいなという、教育改革の方で、実現していきたいなというふうに思っています。

私からは以上です。

(泉谷会長)

はい、ありがとうございます。引き続き御発言いただけますでしょうか。はい、お願いします。

(上明戸委員)

上明戸と申します。私はアナウンサーという仕事の他に、野菜ソムリエの活動も行っております。昨年、オンライン授業を行いまして、オンライン食育事業だったんですけども子供たちにオンラインで1次産業、2次産業、3次産業の様子を伝えるというものでした。先ほど知事のお話もあったように、まさしく他の地域のことは子供たち分かりませんよね。

県南地方に住んでいるとりんご畑が広がる風景は見たことがないかもしれないし、今回は、メロン産地の方にお話をお伺いしましたので、メロン畑見たこともない子供たちがオンラインで見ることができた、出かけなくても参加できるっていうオンラインはすごくいいなと思いました。そこで、情報発信、販売力強化に情報発信とありますが、全てにおいて通じることだと思えます。

情報発信とそれから情報の受信の仕方ですよ。例えばオンライン食育授業はとってもよかった。手前味噌ですけど。ただ、私たちもその開催を周知するのがなかなか難しく、情報をどのように届けるか。私が個人でSNSで発信していても届かない。こういうのがあったんだったら、大人も参加したかったと後から聞くんですよ。なので、情報発信とそれから情報を受信する方法ですよ。

販売力強化とか人財育成もつながることだと思うんですが、生産者の方も情報の受信の格差とか、それから何でしょう、例えばスマート農業とか、それぞれの生産者の間の取組の格差や情報の格差がないように受信できるような方法がないだろうか。

例えば今回、きめ細かな部会を設けるなどの話がありましたので、そういった部会ごとの定期配信マガジンとか。あとそれを生産者関係団体だけでなく、一般生活者も覗き見できるような、そういう情報を受け取れるように自分たちが食育だとか農業とか、畜産とかに興味があるところにアクセスすると、そういった定期的な配信マガジンを一般生活者も受け取れる。

それから生産者の方々も受け取れるというようなものがあると、いいのではないかなと考えております。

先日、上北地域で農業に携わるの方々にお話をお伺いする機会があったんですけども、飼料費用が高いんだけど、地域でちゃんと循環できるようなシステムを作るためには地域のネットワークが必要で、そのマッチングも例えば穀類だとかりんごの搾りかすだとか手に入れたくても、もうネットワークがないと手に入れない。そこもやっぱり情報のキャッチの仕方だと思うんですよ。

なので、お互いに生産者の中で、あそこの地域ではこういうことを取り組んでいる人がいるとか、こういうことがあるんだ、問題があるんだとか、そういう情報も共有できるようなものがあれば、そのマッチングもうまくいくと思います。

あと農福連携も耕畜連携もやっぱりそれぞれの皆さんの情報を知ることが必要で、私は今、定期的な配信マガジンしか頭に浮かばなかったんですけども、何かそういった生産者同士それから一般生活者にも届くような、受け取れるような、自分がアンテナを広げさえすればすぐ届くような情報を受信できる方法を考えていただきたいなと思っております。拙い意見でした。失礼いたしました。

(泉谷会長)

はい、ありがとうございます。全ての基本になる情報の御提言でした。  
どんどん御発言をお願いできますか。はい。

(油川委員)

土地改良事業団体連合会の油川でございます。冒頭に、この政策パッケージとプロジェクトの中で、こういうのを載せてほしいなという意見もあったらということでしたので、述べさせていただきます。最初に政策の体系ということでございます。県内に69の土地改良区がございまして、県全体の水田の大体8割ぐらいを、土地改良区が各地に水が行き届くよう調整し、また、そのための施設の維持管理だとかやっているわけです。必要な事業もやっております。そういう中で、この17ページの政策の体系の中で関係するのは、2番目の生産性向上の生産基盤という部分。

3番目の農地の集積・集約という部分。それから、4番目の農山漁村振興の中ですね、農村RMOだとか、農村環境整備というふうなことが該当するのかなと思ってました。

これらに関連して、プロジェクトで申し上げますと、まず一丁目一番地といいますか、27ページの生産基盤の農業農村整備ということでございます。

この中にですね、スマート農業という観点からの基盤整備等、農業農村の防災減災というのをきちんと立てていただいたというのは、非常にありがたいことだと思っております。

もうちょっと具体的に言いますと、この1番のスマート農業、先ほど機械が割と高いとかですね、その実現については、ハードウェアのハードルはあるようですが、スマート機械を効率よく稼働させるためには水田の大区画化、それから汎用化っていうのは、絶対不可欠です。それをまず取り上げてくれたというのは非常にいいことだと思いますが、水田の作業で一番時間かかるのが水管理だそうです。

現在、水田の整備をする中で、水管理システムの整備を併せて実施している事例も見られてきました。これはどんどん、労働生産性を高める上では非常に重要だと思っておりますので、重視していただきたいなと思っております。

それから防災・減災、強靱化ということでございますけども、最近の大雨では、これまでの確率を超えるような雨が降ってまして、その被害を増大させるのは、やはり施設の老朽化ということでございます。

本来持っている機能が失われてきているということです。また、防災減災という観点から、ため池の整備も実施しておりますけども、これは人命にも関わることでございますので、計画的に推進していただきたいなと思っております。

37ページで、農山漁村において、都市部よりも人口減少が非常に急激に進んでいる中で、RMOのような組織づくりは非常に大事だということですがけれども、今県内でさかんにやられてるのが、中山間の直払いを使った活動ですとか、多面的機能支払いを使った活動です。

非常に役に立っていますので、農山漁村振興の中で、これ39ページの方には一部書いておりますけども、是非とも、そういった地域の人たちの共同活動を既に制度化されてるものも含めて、強化していくという視点をお願いしたいということ。あともう1つ付け加えるならば、農業・農村のインフラの中で、農業集落排水、農村部は非常に効率が悪いんですけども、下水道ということで実施してましてですね、これ県内220か所あるそうです。それがかなり老朽化しているということで、計画的に更新しないといけませんですし、道路などの交通の利便性の向上のため、集落道の整備というのも、引き続き取り組んでいく必要もあります。そういったものも、このプロジェクトの中に、書き込んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(泉谷会長)

はい、ありがとうございます。引き続き御意見、お願いできますでしょうか。

消費者のサイドですとか女性農業者のサイドの方のちょっと御発言が少ないような気がしますので、もしよろしければ是非お願いしたいんですけれども。はい、どうぞ。

(嶋田委員)

青森県生活協同組合連合会の嶋田と申します。

こういう質問というのは事前に誰が質問するのか、お話があるんだと思ってましたが、事前の話がないので、ガチンコでみんな発言されてるのすごいなと思いました。根回しじゃないんだなと。

ということで、私たち、青森県生活協同組合は今お話にあったとおり、消費者と生産者の方をつなぐ、生産者の方が丹精込めて作っていただいた農産品、製品を消費者の方にお渡しする最後の1マイルを担う仕事と思って、やっております。

直接消費者の方の声を聞いたり、感情、感想、雰囲気伝わってくる現場なんですけれども、今のいろんな物価高を含め、今回のコロナ過の中で、明らかに変わっていることは、消費者の皆さんのニーズです。

もちろん1番関心があることは、価格の安さであるというのは変わらないんですけれども、今回のコロナ禍を経て、明らかに変わったことは、安全と安心への関心、興味です。

具体的に言うと、消費者の皆さんが売場、スーパーマーケット、道の駅いろんなところで、どこで作ったのか、誰が作ったのか、どうやって作ったのか、そしてどう食べると美味しいのかということに非常に関心を持って見られます。

これは、5年、10年前にはそんなになかったものでした。

そのどこで誰がどうやって作ったかという問題に関して、丁寧に説明し納得していただけることは、価格の安さを超えて価値を伝えることが、消費者の皆さんの買い物の満足にも伝わることだと感じております。

今回のアクションプランでも、様々な農業政策についての支援提案がありましたけれども、安全、そして安全に担保される安心、そして安心に担保される消費と、最終的に食べる、地元のものを食べるということを含めて、消費者の皆さんは非常に期待されています。

先日、農業ではないんですけれども、宮下知事が、ホタテを助け、ホタテを食べようというキャンペーンを立てられまして、私も研修会には行きました。本当にそのとおりだと思ひまして、青森市内、八戸、弘前のスーパーの方でホタテを食べようキャンペーンというのに参画させていただきました。

本当に県の皆さんにも商工会の皆さんにも、販売促進の関係で協力していただいて、店頭で展開したところ、たくさん消費者の皆さんが知事のメッセージを聞いて、私もホタテを食べる、ベビーホタテを買うということで、たくさんお買い求め、店頭でもどこで売ってるのかということを知っていました。

本当にそれほどまでに県の発信、皆さんの発信、知事の発信は、大きい影響を持って消費者の皆様聞いているということも小売りの現場では伝わっていますので、是非今回のアクションプラン、そして政策が成功するように、消費団体としても協力いたしますので、今回のプランに賛成の立場で、発言させていただきました。

よろしく申し上げます。

(泉谷会長)

はい、ありがとうございます。

引き続きどなたか。

はいよろしく願いいたします。

(内山委員)

青森県りんご協会の内山でございます。よろしく願いいたします。

まずもって、先ほど佐藤委員の方から、りんごの成っている姿に感動したということで、何よりも生産者にとってはありがたい言葉でございまして、本当にありがとうございます。

アクションプランの中の25ページですね、果樹ということで、ここに関連する部分でまず2点。いろいろ担い手であったり、後継者、あらゆる課題があるんですけども、最近特に協会の方に寄せ

られている声で、やはりここに次世代への継承ということで、高密植栽培というのが掲げられています。

実はですね、コロナ前はりんご協会の教育事業の中で、基幹青年の養成事業という部分で、海外にもどんどん行っていたんですけども、ずっと行ってないということで、昨日もですね、協会の方に来た方が、高密植栽培の発祥がヨーロッパですので、是非そこへやっぱり研修に行きたいと。今、県内でも積極的に若い人たち、まだ試験段階で取り組んでいるという状況なので、自分たちの見えてきている課題とやっぱ先進地という部分で、是非視察に行きたいなど。

かつてはニューフロンティア事業とか、そういう部分で、それぞれの地区のリーダーであろうという人を推薦していただいて、海外に赴いて行ったという時期もありました。

それを是非、新たな形で復活していただきたいなということがまず1つ。

それとですね、ここに2番目に書いてあります、モモシクイガ選別技術の開発という部分と関連するんですけども、4年産のりんご総販売額が1,183億円、これ9年連続で1,000億円超えということで、そのうちの輸出額が205億円、輸出量も4万トン超えと、これ過去最高の実績でございます。非常に好調に見えるんですけども、今年の猛暑を受けて、来年度以降の栽培に向けて、危機感というか、危惧される部分があらわになってきたなと思っております。というのは、この猛暑の影響で、近年だいたい見えていたんですけども、病害虫の生態の変化、生態が変わってきているのに加えて、現存の防除剤の抵抗性、適期防除のずれ感というのがあらわになってきているということです。

特にモモシクイガについては、最大の輸出先の台湾がもう1個でも出れば、そこで輸出ストップということです。輸出がストップするということは、皆さんがニュース等でもお分かりのとおり今の処理水の問題ですよね。ああいう状況がまた起きるとということで、やっぱりその前に何らかの対応をしておいた方がいいのではないかとということで、是非ですね、対応していただきたい。そもそも、もう1つモモシクイガを助長する要因に放任園の問題があるんです。放任園が92ヘクタールまで増えてます。いくら一生懸命防除しても、放任園のあるおかげで、そこがもう病害虫の発生源になってきますので、そこに隣接している生産者たちの悲痛な声が聞こえております。何とかしてくれということで、これ本当に妙案はないんですけども。かつて、腐らん病、黒星病のまん延防止条例というものがありませんでした。是非、この放任園の部分でも、そういう実効性のある県条例みたいなものを設置して、今から対応していかないと、これはなかなか完璧に現場で100%抑えるっていうのは、ほぼ不可能ですので、放任園問題を是非対応していただきたいというのと。

今年これに絡めて、来年度、6年度の防除暦に「コンフューザーR」というフェロモン剤を必ず設置してくださいと赤い文字で、バンと出ています。それじゃなくても生産費高騰、農薬も上がっています。「コンフューザーR」を設置したことで他の殺虫剤が削減できればいいんですけども、そうじゃないです。他の殺虫剤も使いながら、新たにこれも使ってくださいということで、非常に経費がかかる。設置するには、1人当たり1日に20アールから30アールしかできないんですよ。5月中旬の、これから忙しさのピークを迎える前に、非常に労力もかかるということで。もう一つこの「コンフューザーR」の特徴として、一部の人がやっても、なんら効果ないと。ある程度まとまった地区でやらないと効果は期待できませんということです。はっきり言えば、全県でやらないとあまり効果ありませんということで、できれば「コンフューザーR」の資材の部分でも、予算措置がしてもらえれば、ありがたいのかなというふうに思っています。

条例の設置と、「コンフューザーR」のところのお願いをまず一つですね。

それで最後にですね、来年りんご植栽150周年迎えるんですよ。まだ実行委員会設置してませんけども、今後、多分設置するんでしょうけど、県が主導で。その中で、150年の記念誌、過去には100年、120年の記念誌を作ってるんですけども、150年という大きな節目ですので、それを何とか作りたいと。そこはりんご協会が中心になって、今資料を引っ張り出してきてるんですけども。実はうちの方に書庫とって、古い資料とか書物とか、大体3万5,000冊、13坪の書庫というところにあります。その中には必要なものもあれば、そうでないもの、貴重なものやそうではないものがあります。それは全部紙なわけですよ。今このデジタル化社会の中で。そういう意味で、それをちゃんと整理して、デジタル化させて、恒久的な保管をしたいというふうに思ってたんですが、これ、基幹産業の青森県の貴重な資料ですので、後世まで残したい資料です。協会独自でやればいいんですけども、いかんせん、りんご協会というのは、営利団体ではなく、非常に財源的に厳しいものもありますので、県の財産としてですね、是非デジタル化していただければありがたいなということでございました。

長くなってしまったので、以上でございます。

(泉谷会長)

はい、ありがとうございます。

引き続きまだ御発言いただいてない委員の皆様には御発言をお願いします。

(高木委員)

はい、旅行会社また旅くらぶという旅行会社をやっております。青森県に来てもらうプランを作って、活動しております。その他に青森五所川原グリーン・ツーリズム協議会という団体の事務局をしております。この会はどういう会かといいますと、五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、中泊町、広域の農家さんたちが入っている協議会でして、1人の女性が、五所川原で初めて農家民泊の許可を取って、始めようと思ったんだけど、仲間が欲しいということで、何年もかけていろんな集まりで呼び掛けてできた会なんです。

私も旅行会社をやってるということで、何かしらお手伝いができないかということで、私自身は青森市にいますけれども、その事務局をさせていただいております。協議会、22の団体が入っているんですけども、70代、80代、皆さん家族経営で、皆さん高齢でりんごを作っている、お米を作っている。もう本当に、大変お手伝いが欲しいなとそういう方も多いです。今年、去年からですね、首都圏の大学生がボランティアで手伝いに来てという交流がまた復活しまして、1度じゃなくて2度、3度ほど来てくださっています。

そういうなんていうんですかね、観光で来てもらうっていうのも大事なんですけど、こうしたファンを増やしていくっていうのも本当に地道なんですけれども、非常に大事だなと思っております。こういう若い人たちが何とか力になりたいっていう思いと、協議会の皆さんが、若い人たちのために何か自分たち力になりたいという、こういった思いっていうのを本当に共有する場面が欲しいなと思っておりました。

本当にあの皆さん、ちっちゃい単位では一生懸命自分ができることをやっております。

それを皆さんにもっと発信していきたいなと思っておりました。

部会という、対話を重視した施策のところ、分野ごとに部会を設置とありますけれども、この部会のメンバーというのは、これから決まるんでしょうか、もう決まっているんでしょうか、ちょっとその辺りをお聞きしたいと思えます。

(栗林課長)

これからになります。

(高木委員)

全体の話ってというのはすごい難しいなと思いますので、ちょっと部会単位で何かいろいろと情報交換しながら、私もこの一つの協議会、どうしてこれからやっていったらいいかって非常に悩ましくてですね、皆さんと情報交換しながら、いい形で進めていきたいなと思っております。

以上です。

(泉谷会長)

はい、ありがとうございます。

時間もちょっと残りわずかなんですけれども最後にお一人、どなたか御発言いただけないでしょうか。はい、お願いします。

(竹ヶ原委員)

はい。

農業法人協会の竹ヶ原といいます。何を話そうかと考えているうちに時間が差し迫ってきてちょっと焦っておりましたけれども、発言の機会をいただきましてありがとうございます。

このプロジェクトの中身については、今考える課題であったりとか、方針というのは、非常に明確に、非常に重要な部分がピックアップされていて、是非ともこのままこのプロジェクトを前に進めていただきたいなというのが、私の希望です。この中で1番私の印象に残っているものがですね、特徴の3というところで、対話を重視した施策の形成というところなんです。先ほど知事からの話の中にもありましたけれども、一度方針、方策的なものを決めて前に進んだとしても、途中で何かその変更の必要性があった場合には、フレキシブルにやっぱり方向性をその都度検討を変えて、柔軟に対応していくことが必要なんだと、まさしくそのとおりで思っていて、この10年、私就農して10年経つんですが、本当に行政と現場レベルとの、なんていうんでしょう、ギャップというか、生産者が感じている、こうであつたらいいなという思いと、国の部分のですね、農水省が進めようとしている政策のギャップがどんどん大きくなっていったらなと。

皆さんからもいろいろお話ありましたけど、補助金の問題であったりとか、スマート農業の問題であったりとか、たくさん課題が山積しているんですが、マッチしなくなっている。その乖離が非常に残念だなと思っていて、このギャップっというのはどういうふうになれば埋まるのかなというのが、最近自分の中でもすごく思うことでもあったんですね。

是非若い宮下知事には、国ができないことでも、青森を中心として青森はこうやって農業を前進させてるんだと、生産者と向き合って対応を重ねながら、現場に寄り添った政策を進めるんだというところを、日本をリードする形で実現していただきたいと思います。

はい、以上です。

(泉谷会長)

はい、ありがとうございました。

ちょうどですね3時になってしまいました。今日全員の委員の皆様にご発言いただきたいなと思ったんですけども、ちょっと時間がもうございません。

それですね、本日十分に御発言いただけなかった委員の皆様には、事務局の方まで御意見お寄せいただければというふうに思います。是非お寄せください。お願いします。

また県にはですね、本日の審議会の意見をアクションプランに反映させていただくようにお願いしたいと思います。

それでは司会を事務局にお戻ししたいと思います。

どうもありがとうございました。

## 7 閉会

(相馬代理)

泉谷会長ありがとうございました。

会長からございましたとおり、今回発言できなかった方、また更に追加でいろんな意見がある方はこちらからお伺いしますので、その際にいろいろ御意見をいただければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは閉会に当たりまして、宮下知事から御挨拶を申し上げます。

(宮下知事)

はい。

皆さん、丁寧に意見を頂戴いただきありがとうございます。私からですね、もう本当に一言ずつになるかもしれませんが、後半いただいた意見について少し発言をさせていただきたいと思ひます。

上明戸さんからいただいた情報発信、それから共有の仕方ということでいきますと、今、やはりSNSがですね、非常に双方向でいいんだというふうに思ひます。

そういったところをうまく活用するということが大切なことだと思ひますし、受信できる環境というものがみんなが揃ってるのはまさにそういう分野なのかなと思ひますので、是非、SNS中心に進めていきたいというふうに私は思ひます。そうした中では、是非、私のTwitterのフォローと、YouTube新時代チャンネルの登録を皆さんお願いします。職員もちゃんと登録してください。

それから油川さんが3つ、3点いただきました。県だけではなくてですね、おそらく市町村と連携して取り組む分野もかなりあると思ひますので、そうしたところに重きを置きながら市町村とも連携して計画的に取り組んでいきたいと思ひます。

嶋田さんからはですね、消費者のお話がありまして、ホタテのお話で知事の発言でいろんな動きがあったということは大変私も励みになります。ありがとうございます。

それをやるとですね、何だ、知事はホタテばかりやってるって、いろんな人から怒られる。一方でりんごをやると決めると今度はりんごばかりやってって怒られ始めて、今度、多分米やると米ばかりやってって怒られるけど、考えてみると1年通じてですね、収穫時期違うのずっとやってると、ずっと怒られながら、いつの日か、あれ全部やってないかっていうふうに言ってもらえるような感じもありますので、県産品の内外へのPRはですね、消費拡大に向けて、これから本当、しっかりと自分らしさを出しながらやっていきたいと思ひますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

内山さんから3点いただいでいて、研修ですね。まずね、これは是非これから再開するという方向でいいんですよ。

(赤平部長)

はい。

(宮下知事)

やっていきたいと思います。イタリアでしたか。一番は。

(赤平部長)

提案してもらいます。

(宮下知事)

これは提案していただいでいろんな場所があると思います。ヨーロッパが先進だということもありますので、やっていきたいと。

輸出のお話がありました。台湾に行って、すごく思ったのは、ものすごく青森りんご、「青森苹果」とか言いながらですね、もう定着してます。

消費者のレベルも、期待もレベルも上がっていて当たり前のように並んでいることが日常で。そしてですね、どっちかという今年のはどうだみたいな話に多分なってきたらと思います。特に台湾では。ですから、やはりまずは品質の良いりんごを届けするという部分では、早もぎ対策っていうのは、来年度以降もしっかりやっていきたいというふうに思いますし、そうした中で、病害虫、この対策は農薬と放任園ということについて私たちも高い問題意識を持っていますので、御意見しっかり受け止めさせていただきたいと思います。

それから150周年に向けては、まず私自身が県庁の前の放任園、だいぶまたちょっと訂正が入りましたね。なんて言うんですか、管理粗放園をですね。再生するところからちょっとスタートいたしまして、自分自身でも盛り上げていきたいと思いますし、官民挙げて盛り上げていければというふうに思ってます。今日また新しい言葉を教えていただいでありがとうございます。

高木さんから、自分たちの力、自分たちが力になりたいと思うということと、あとやっぱりそういうことを共有する場面が必要だということとは上明戸さんのお話とも通じると思いますが、やっぱり発信、それから受信環境、共感の場を広げることで達成していきたいというふうに思っています。

最後、竹ヶ原さんからいただきました国にできないことを青森県でというのはまさにそういうことをですね、やるために知事になっておりますので。

皆さんからしっかりと意見をお伺いしながら、大いに農政分野も進めていきたいと思います。

最後になりますが、私自身もですね、本当に専門分野では正直ありません。でも日々勉強させていただいています。後ろの専門家の皆さんからですね。私自身はモチベーションとしてやっぱり専門家より専門家的になると、専門家にはなれないんですけど、的(てき)になるっていうのが一つの大きな自分の仕事をしていく上でのモチベーションにつながってますので、今まだあんまり知識がないうちにいっぱい入れた方が皆さん大変お得ですので、いろいろですね、皆さんからいただいた

御意見は謙虚に受け止めながら進めていきたいと思っておりますので、引き続き、この場以外でも御意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

結びになりますが、チーズケーキ美味しかったなということをお伝えして、私からの御挨拶とさせていただきます。今日は本当にどうもありがとうございました。

(相馬代理)

ありがとうございました。

以上をもちまして、第73回青森県農政審議会を閉会いたします。